

令和7年度 氷見市職員採用試験案内

令和7年5月20日
氷見市総務部総務課

令和8年4月の採用に向けて行う、採用試験の募集要項を案内します。

◎年齢要件を引き上げます。

- ・（一般行政（上級）は30歳から35歳に、一般行政社会人経験者枠は45歳から50歳に、土木（上級）は社会人経験者枠と統合し30歳から45歳に、土木の資格有りは45歳から50歳に引き上げます）

◎一般行政（上級）の社会人経験者枠は、社会人が受験しやすいよう教養試験に替えて職務能力試験とし、公務員試験対策としての特別な勉強は不要です。

◎土木（上級）の教養試験を廃止しました。

◎土木職で採用になった方は、技術職奨学資金返還支援事業の対象となり、最大で年間14万円×5年間の奨学金返還支援を受けることができます。（金額は変更になる場合があります）

求める人材像

- ・氷見市を思う強い気持ちを持ち、掲げた目標を必ず達成するという意識を持った人
- ・氷見市をよりよくしたいという責任感・使命感を持った人
- ・氷見市のことを良く知り、自ら考え、自ら行動できる人
- ・氷見市の市民、関係者、同僚と積極的に関わり、行動を取るとともに、説明責任を果たせる人
- ・氷見市が時代を先取りしていくという意識で、何事にも積極果敢に取り組める人

一般行政(上級)、一般行政(社会人経験者)、一般行政（社会人経験者・デジタル化推進人材）、一般行政（障害者）、土木(上級)、土木（上級・社会人経験者・資格あり）、土木（中級）、土木(中級・社会人経験者・資格あり)、保健師、社会福祉士、保育士

申込受付期間	令和7年5月20日（火）から同年6月11日（水）まで
第1次試験日	令和7年6月29日（日）
第1次試験場	氷見市役所

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先及び職務内容

試 験 区 分		採用予定人員	主 な 職 務 内 容	勤 務 予 定 先
一般行政	上 級	6名程度	企画・立案、調査、折衝、庶務、会計、連絡調整業務等	市長部局（本庁・出先機関）、行政委員会等
	上 級 (社会人経験者)			
	上 級 (社会人経験者・デジタル化推進人材)			
	上 級 (障害者)			
土 木	上 級	6名程度	道路、河川等の計画、設計、監督、検査業務等	
	上 級 (社会人経験者・資格あり)			
	中 級			
	中 級 (社会人経験者・資格あり)			
保 健 師		3名程度	保健、衛生、福祉に関する業務等	
社会福祉士		1名程度	社会福祉士に関する業務等	
保 育 士		1名程度	保育士に関する業務等	

※試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。

2 受験資格

(1) 次の要件に該当する人

試験区分		要 件
一般行政	上 級	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
	上 級 (社会人経験者)	昭和50年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、 ^{※1} 大学以上を卒業し、 ^{※2} 社会人経験を4年以上有する人又は令和8年3月までに4年以上となる見込みの人
	上 級 (社会人経験者・デジタル化推進人材)	昭和50年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、 ^{※1} 大学以上を卒業し、 ^{※2} 社会人経験を4年以上有する人又は令和8年3月までに4年以上となる見込みの人で、これまでに情報システムネットワークの開発や保守、運用などの経験があり、ICTの活用やデジタル化の推進に意欲を持って取り組んでいた人
	上 級 (障害者)	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けていて、職務遂行ができる人

試験区分		要 件
土 木	上 級	昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で ^{※1} 大学（土木・建築の学部）以上を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込みの人
	上級 （社会人経験者 ・資格有り）	次の全てに該当する人 ア 昭和50年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、 ^{※2} 社会人経験（土木工事の設計業務、施工管理業務に関する実務経験）を3年以上有する人又は令和8年3月までに3年以上となる見込みの人 イ 次のいずれかの有資格者 【対象資格】 ・1級土木施工管理技士 ・1級土木施工管理技士補 ・技術士（技術士法第32条第1項の規定による技術士登録簿に登録した者で、登録した技術部門が建設部門又は上下水道部門であること。）
	中 級	平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
	中級 （社会人経験者 ・資格有り）	次の全てに該当する人 ア 昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、 ^{※2} 社会人経験（土木工事の設計業務、施工管理業務に関する実務経験）を5年以上有する人又は令和8年3月までに5年以上となる見込みの人 イ 次の有資格者 【対象資格】 ・2級土木施工管理技士
保 健 師		昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和8年3月までに保健師免許取得見込みの人
社会福祉士		昭和55年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人又は令和8年3月までに社会福祉士資格取得見込みの人
保 育 士		平成7年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人又は令和8年3月までに当該資格・免許を取得する見込みの人

※1 上記の大学とは、学校教育法による大学（短期大学は除く。）又はこれと同等と認められる学校。

※2 「社会人経験」は、会社員や公務員等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、勤務経験が複数にわたっている場合にはそれらの期間を通算。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- ①日本の国籍を有しない人（保健師、社会福祉士、保育士受験者を除く。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③氷見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、場所及び結果・合格発表

(1) 一般行政（上級）、一般行政（上級・障害者）、保健師、社会福祉士、保育士

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 小論文試験	令和7年6月29日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～14:00	氷見市役所	令和7年7月中旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験 ＊プレゼンテーションあり （保健師、社会福祉士、保育士除く）	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和7年8月上旬の予定〕		令和7年8月下旬までに受験者に通知します。

(2) 一般行政（上級・社会人経験者）、一般行政（上級・社会人経験者・デジタル化推進人材）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	職務能力試験 適性検査 小論文試験	令和7年6月29日（日） 受付 11:00～11:15 着席 11:20 試験 11:30～15:20	氷見市役所	令和7年7月中旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験 ＊プレゼンテーションあり	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和7年8月上旬の予定〕		令和7年8月下旬までに受験者に通知します。

(3) 土木（上級）、土木（上級・社会人経験者・資格あり）、 土木（中級・社会人経験者・資格あり）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	適性検査 小論文試験	令和7年6月29日（日） 受付 11:00～11:15 着席 11:20 試験 11:30～14:00	氷見市役所	令和7年7月中旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験 ＊プレゼンテーションあり	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和7年8月上旬の予定〕		令和7年8月下旬までに受験者に通知します。

(4) 土木（中級）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 小論文試験 専門試験	令和7年6月29日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～15:50	氷見市役所	令和7年7月中旬までに受験者に通知します。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和7年8月上旬の予定〕		令和7年8月下旬までに受験者に通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 試験

① 第1次試験

試験区分	教養試験	職務能力試験	専門試験	小論文試験	体力試験	適性検査	エントリーシート	合計
一般行政 (上級)	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)
一般行政 (上級・社会人経験者)	—	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(200)
一般行政 (上級・社会人経験者 ・デジタル化推進人材)	—	○ (100)	—	○ (100)	—	○	○	(200)
一般行政 (上級・障害者)	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)
土 木 (上級)	—	—	—	○ (100)	—	○	○	(100)
土 木 (上級・社会人経験者：資格あり)	—	—	—	○ (100)	—	○	○	(100)
土 木 (中級)	○ (100)	—	○ (100)	○ (100)	—	○	○	(300)
土 木 (中級・社会人経験者：資格あり)	—	—	—	○ (100)	—	○	○	(100)
保健師	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)
社会福祉士	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)
保育士	○ (100)	—	—	○ (100)	—	○	○	(200)

注1 () 内は、配点です。

注2 試験種目には合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

試験種目	内 容
教養試験 (共通)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式試験を行います。 ・上級、保健師、社会福祉士は大学卒業程度の試験内容となります。 ・中級及び保育士は高校卒程度の試験内容となります。
職務能力試験 (一般行政・ 上級・社会人 経験者)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について、択一式試験を行います。 ・「国内外の社会情勢への理解等」は、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容となります。
専門試験 (土木・中級)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工について、択一式試験を行います。
小論文試験 (共通)	与えられた課題について、記述式による試験を行います。社会事象に対する基礎的知識や論理的思考力、文章作成力などを問います。
適性検査 (共通)	職員として必要な資質、適性について検査を行います。
エントリーシート (共通)	事前提出となります。志望理由や自己アピールなどのテーマで出題し、意欲、行動力などをみます。採点には含みませんが、面接時の資料として使用します。

② 最終試験（第1次試験合格者を対象に行います。）

試験区分	面接試験
全試験区分	○ (200)

注1 () 内は、配点です。

注2 面接試験には合格基準点を定めてあり、基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

区 分	内 容
面接試験	個別面接を行います。 上級、社会人経験者はプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 資格調査

受験資格、申込書記載事項等の確認を行います。

5 最終合格者の決定及び採用

- (1) 全試験区分において、第1次試験の結果を総合的に判定して、最終試験受験者を決定します。
- (2) 最終合格者は、第1次試験、最終試験及び資格調査の結果を総合的に判定して決定します。
- (3) 採用予定者に対し、身体検査（職務遂行に必要な健康度について公的病院で受診した健康診断書を提出）を行います。
- (4) 採用は、令和8年4月1日を予定しています。なお、資格免許職については、資格あるいは免許取得見込みを要件として受験した人は、合格した場合でも令和8年3月までに資格あるいは免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。

6 給 与

区 分		初 任 給	適用給料表	手 当
一般行政 土 木	上 級	220,000円	行政職給料表	通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
一般行政 土 木	社会人経験者・上級 (民間経験年数10年の場合)	246,000円		
土 木	中 級	204,400円		
土 木	社会人経験者・中級 (民間経験年数10年の場合)	239,900円		
保健師（大学卒業の場合）		220,000円		
社会福祉士（大学卒業の場合）		220,000円		
保育士（大学卒業の場合）		216,800円		

- (1) 上記初任給は、令和7年4月1日現在のものです。
- (2) 民間経験年数とは、民間企業で正社員として勤務したことをいいます。
- (3) 初任給は、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。

7 受験申込手続

(1) 受験申込み及びお問い合わせ先

〒935-8686 (住所記載不要) 氷見市総務部総務課
TEL 0766 (74) 8031 Mail soumu@city.himi.lg.jp

(2) 申込方法等

- ① 職員採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類等を添えて氷見市総務部総務課へ**直接持参するか、又は郵送**してください。申込書を郵送する場合は、**封筒の表に「試験申込み」と朱書し、必ず簡易書留郵便**にて差し出してください。この場合、申込書は、折り曲げないようにしてください。
- ② **写真は、同じものが2枚必要**です。1枚は、申込みの際に職員採用試験申込書の写真欄(A)に貼ってください。もう1枚は、後日、市から送付する受験票の写真欄(B)に貼ってください。

(3) 申込書に添付する書類等

- ① 110円切手2枚(全受験者)
- ② エントリーシート(全受験者)
- ③ 応募に必要な資格免許を証明する書類の写し

(4) 受付期間及び時間

① 受付期間

令和7年5月20日(火)から同年6月11日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

なお、郵送による申込みは、**令和7年6月11日(水)必着**とします。

② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 採用試験に関する提出された書類は、一切お返しいたしません。

(6) **第1次試験日の7日前までに受験票が届かない場合は、総務課にお問い合わせください。**

8 第1次試験受験に当たっての注意事項

- (1) 教養試験、職務能力試験、適性検査、専門試験及び小論文試験では、受験票、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。このほか、時計(計時機能のみ)は机の上に置くことができます。
- (2) 不正行為があった場合は失格となります。
- (3) 携帯電話は、試験会場では電源を切り、鞆等の中に入れるなど身体から離して収納してください。
- (4) 所定の場所以外の喫煙は、禁止します。指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、口頭でのみ次のとおり開示を請求することができます。

請求に当たっては、請求者が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付の証明書)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までに開示場所においてください。なお、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日には開示請求できません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験の結果通知の日から1月間	氷見市 総務部 総務課
最終試験の受験者	第1次試験並びに最終試験の総合得点及び順位	最終合格発表の日から1月間	